



「知らなかった...」では済まされない! 消費税軽減税率とインボイスへの対応

受講料 無料

ついに始まった軽減税率!

いったい何が軽減税率の対象で、何が対象外なのか。

中小・小規模事業者にも大きな影響があると言われている

「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)とは何なのか。

関東信越税理士会所属の税理士先生が分かりやすく解説。

後半は小グループに分かれてグループディスカッション、

税理士先生と実務に即したお話も可能です。

日時 令和元年**12月2日(月)** 午後6時30分～8時30分

会場 **和光市中央公民館 2階 会議室1**

和光市中央1-7-27 和光市駅南口徒歩10分

※駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関を利用してお越しください。

※懇親会に参加されアルコールを摂取される方のお車での来場は禁止です。

講師 **税理士 細田直輝氏**

関東信越税理士会 朝霞支部

東京中央税理士法人朝霞事務所所属



参加申し込み書

(公社)朝霞法人会青年部会 事務局宛 FAX 048-463-9772 電話 048-463-9983

FAX又は電話にて11月28日(木)までにお申し込みください。定員(50名)になり次第締め切り。

税務研修会(12/2(月)) 参加します()

会社名

電話

参加者名

FAX

※青年部の方で研修会後、税理士先生を囲んでの懇親会に参加する方(会費 4,000円)

出席() 欠席() 時間 21:00～ 会場:焼きとん ドンちゃん(板橋区成増2-36-3)